

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月19日

近畿化粧品健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	63082
組合名称	近畿化粧品
形態	総合
業種	化学工業・同類似業

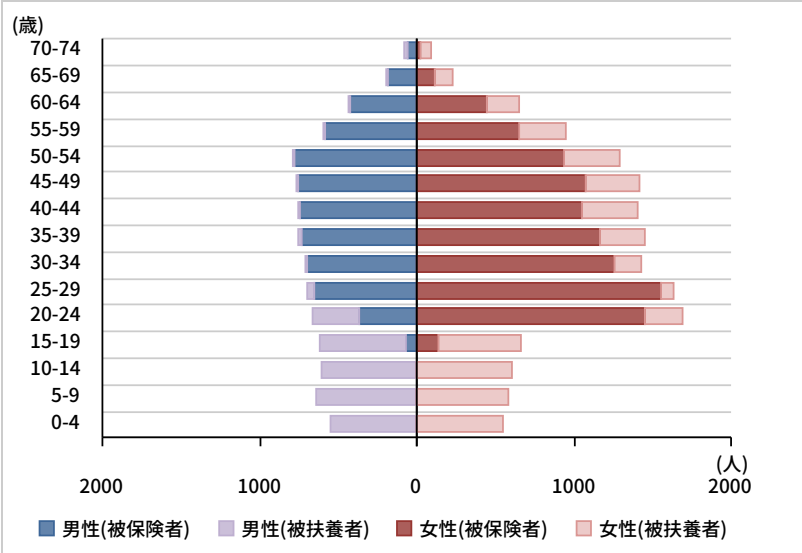
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	15,800名 男性38.1% (平均年齢43.35歳) * 女性61.9% (平均年齢38.94歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	22,971名	-名	-名
適用事業所数	116カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	0カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	97.0%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	7,621 / 10,081 = 75.6 %	
	被保険者	6,890 / 8,096 = 85.1 %	
	被扶養者	731 / 1,985 = 36.8 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	115 / 909 = 12.7 %	
	被保険者	112 / 874 = 12.8 %	
	被扶養者	3 / 35 = 8.6 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	190,430	12,053	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,286	398	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	21,713	1,374	-	-	-	-
	疾病予防費	22,524	1,426	-	-	-	-
	体育奨励費	100	6	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	102	6	-	-	-	-
	小計 …a	241,155	15,263	0	-	0	-
経常支出合計 …b	7,114,847	450,307	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	3.39		-	-	-	-	

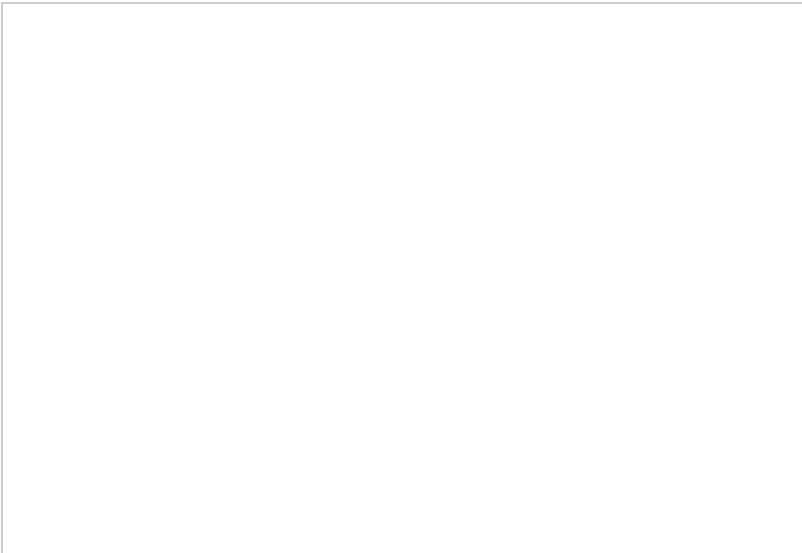
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	67人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	363人	25～29	652人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	693人	35～39	737人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	745人	45～49	753人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	773人	55～59	581人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	428人	65～69	178人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	53人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	138人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,453人	25～29	1,550人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,261人	35～39	1,163人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,053人	45～49	1,069人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	939人	55～59	655人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	442人	65～69	115人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	23人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	545人	5～9	642人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	609人	15～19	554人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	300人	25～29	42人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	16人	35～39	19人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	16人	45～49	11人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	10人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	16人	65～69	12人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	19人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	544人	5～9	579人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	604人	15～19	527人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	235人	25～29	77人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	177人	35～39	281人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	353人	45～49	343人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	359人	55～59	296人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	208人	65～69	119人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	67人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 【組合規模】 加入事業所116社のうち、グループ会社を含む300名以上の事業所が14社で、約11,800名と全被保険者の76.4%を占めている。
そのうち、1社で最大2,600名から最小1名の事業所があり、事業所間格差が大きいものとなっている。
- 【企業属性】 職種：化粧品の製造販売
性別：被保険者は女性が61.9%と半数以上を占める。
年齢層：20代から50代前半の者が多い。
第2期に比べ、平均年齢が1.14歳上がり、50歳以上の被保険者が増加している。
- 【地域特性】 被保険者は、全国に点在している。
総合健保のため、事業所とのコラボヘルスが期待できない。
- 【医療職体制】 健保組合には、医療専門職はいない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- 1.生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導と希望事業所による健保連の保健師を活用した保健指導のみである。
- 2.機関誌を自宅に持ち帰らない被保険者がいたり、また、健保組合のホームページの閲覧もそれほど多くない。
- 3.被扶養者の健診受診率が低い。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（任継者・被扶養者）
特定健康診査事業	被扶養者にかかる特定健診の実施について（お願い）
特定健康診査事業	特定健診受診状況調査業務及び受診勧奨
特定健康診査事業	生活習慣病予防健診
特定健康診査事業	労働安全衛生法による事業主健診
特定健康診査事業	近畿地区外生活習慣病予防健診補助
特定健康診査事業	健診結果データの提出依頼について
特定健康診査事業	人間ドック利用補助
特定健康診査事業	組合間特定健診電算処理システム共同利用
特定保健指導事業	メタボリックシンドローム特定保健指導
特定保健指導事業	健保連大阪連合会共同保健師による健康訪問指導
特定保健指導事業	被保険者本人の特定保健指導実施率の向上
特定保健指導事業	前期高齢者への電話指導
特定保健指導事業	糖尿病・高血圧重症化予防に対する電話保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導のご案内
保健指導宣伝	健康管理推進委員会での講演
保健指導宣伝	健保ニュースの発行
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	健康管理者用及び事務担当者用図書配付
保健指導宣伝	健康管理者講習会及び健康管理推進委員会
保健指導宣伝	ホームページ活用のPR用カードの配付
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の使用促進
保健指導宣伝	年間医療費のお知らせの配付
保健指導宣伝	健康経営支援事業等
保健指導宣伝	保険給付及び保健事業共同システム
保健指導宣伝	子育て支援事業育児図書及び新生児医療費節減事業図書配付
保健指導宣伝	妊娠中の方へのご案内
保健指導宣伝	健保連共同保健指導宣伝
保健指導宣伝	臓器提供の意思表示の促進
疾病予防	生活習慣病予防健診（35歳のみ）
疾病予防	近畿地区外生活習慣病予防健診補助（35歳のみ）
疾病予防	人間ドック利用補助（35歳）
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	家庭常備薬の特別斡旋
疾病予防	花粉症対策商品及び家庭用常備薬の特別斡旋
体育奨励	体育施設等の利用割引優待案内
体育奨励	スポーツクラブ ルネサンスの利用提携
その他	宿泊施設等の割引利用の案内

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診(任継者・被扶養者)	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	2,225	対象者 2,086名 に対して 被保険者: 5名 被扶養者: 270名 (合計) 275名 受診 (受診率) 13.18% 6月～翌年3月実施	受診率向上のため、対象者全員に案内文が届くよう直接送付 新規事業として扶養者の女性を対象に、利便性が良い近くの公共施設等で受診できる全国巡回型健診を実施	被扶養者の受診率向上を目指す 検査項目が乏しい 受診者の理解不足	1
	3	被扶養者にかかる特定健診の実施について(お願い)	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1,953	・「特定健診のご案内」 ・「組合が個別契約している健診機関名簿」 ・「特定健診実施機関リスト」を送付 6月実施	〃	受診率の向上	5
	3	特定健診受診状況調査業務及び受診勧奨	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	80	「健診未申し込みの方へ」健診案内のハガキを送付 健診未受診者1,283名 9月実施	未受診の被扶養者及び任意継続者に対し、受診勧奨のハガキを送付	受診率の向上	5
	3	生活習慣病予防健診	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	129,602	対象者 10,081名 に対して 被保険者: 5,907名 被扶養者: 313名 (合計) 6,220名 受診 (受診率) 61.70% 4月～翌年3月実施	契約健診機関を徐々に増やしていき、受診しやすい環境にしている	受診者の理解不足 受診機会の不足 個別契約のため、契約料に差があり、加入員に対し不公平感が生じるので、受診機関によって一部負担額を変えることも検討する必要がある	3
	3	労働安全衛生法による事業主健診	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者	0	健診結果データ提供者数 被保険者: 70名 4月～翌年3月実施	当組合が実施している健診ではないが、健診関係の通知文や健保ニュース等で周知しているため、提供者は増えている	被扶養者がパート先で受けた健診結果を組合に提出することが本人に伝わっていない可能性があるため、協力を得られにくい 健診結果が紙での提出のため、手入力でデータを登録する必要がある	5
	3	近畿地区外生活習慣病予防健診補助	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	3,679	対象者 10,081名 に対して 被保険者: 224名 被扶養者: 4名 (合計) 228名 受診 (受診率) 2.26% 4月～翌年3月実施	事業所が全国に点在するため、利用者は多い	健診結果が紙での提出のため、手入力 でデータを登録する必要がある	1
	3	健診結果データの提出依頼について	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	0	健診結果データ提供者数 被保険者: 70名 被扶養者: 2名 2月実施	未受診者一覧表を送付しているため、担当者が未受診者に対して指導しやすく、データ提供率が上がる	事業所によっては家族の受診状況まで管理できないとのことで、未受診者の受診勧奨をしてくれない	5
	3	人間ドック利用補助	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	14,454	対象者 10,081名 に対して 被保険者: 684名 被扶養者: 142名 (合計) 826名 受診 (受診率) 8.19% 4月～翌年3月実施	従来は、事業所が費用を負担していたが、健保組合が利用補助を実施したことにより、請求と同時に健診結果が提出されるようになった 事業所が全国に点在するため、利用者は多い	健診結果が紙での提出のため、手入力 でデータを登録する必要がある	1
	8	組合間特定健診電算処理システム共同利用	健診結果のデータを管理し、生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1,251	-	-	-	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
特定保健指導事業	4	メタボリックシンドローム特定保健指導	対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	2,104	R3年度の健診受診者で、本人930名・家族43名、合計973名が保健指導の対象のうち、本人33名・家族0名、合計33名利用(利用率3.39%) R4年度の健診受診者で、本人874名・家族35名、合計909名が保健指導の対象うち、本人112名・家族3名、合計115名利用(利用率12.65%) 随時実施	保健指導の対象者が多い事業所に対し、保健指導を実施するための環境づくりに積極的に取り組んでもらう	対象者の保健指導への理解不足 参加機会の不足	1	
	4	健保連大阪連合会共同保健師による健康訪問指導	生活習慣の改善	一部の事業所	男女	16～74	被保険者	116	随時 2事業所10名	健康意識の高い人は改善傾向にあるが、意識の乏しい人は改善傾向が低い	・対象事業所の拡大 ・勤務時間中に指導を行うため、事業主の協力が得られにくい	5	
	4	被保険者本人の特定保健指導実施率の向上	対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	一部の事業所	男女	40～74	被保険者	0	随時 №10.メタボリックシンドローム特定保健指導の実施に含む	保健指導の対象者が多い事業所に対し、保健指導を実施するための環境づくりに積極的に取り組んでもらう	対象者の保健指導への理解不足 参加機会の不足	1	
	4	前期高齢者への電話指導	前期高齢者の医療費削減のため、生活習慣病リスク保有者の生活改善、健康状態の改善	全て	男女	63～73	被扶養者	1,306	家族260名を対象に実施し、内62名が成立。(実施率23.85%)	電話による保健指導を受けやすい体制を構築する。	健康管理の意識向上	対象者への理解、協力が必要	1
	4	糖尿病・高血圧重症化予防に対する電話保健指導	保健指導の実施により、疾病の重症化を防ぎ、将来の医療費適正化を目指す。	全て	男女	40～63	被保険者,被扶養者,基準該当者	431	電話による保健指導を受けやすい体制を構築する。 糖尿病、高血圧症、脂質異常症等で生活習慣病の発症リスクが高く、医療機関へ早急な受診が必要な68名を対象に実施し、内28名が成立。(実施率41.18%)	電話による保健指導を受けやすい体制を構築する。 健康管理の意識向上	対象者への理解、協力が必要	2	
	4	特定保健指導のご案内	象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	193	随時実施 「特定保健指導利用券及び利用方法」 「特定保健指導のご案内」 「特定健診結果 活用ガイド」の冊子を送付	生活習慣病の怖さを冊子などで周知し、保健指導の重要性を理解してもらう	勤務時間中に指導を受けることになるので、事業主の協力が不可欠となる	5	
保健指導宣伝	8	健康管理推進委員会での講演	事業所を通じて、加入者の方に保健事業への積極的な参加を呼びかける	一部の事業所	男女	16～74	-	-	-	-	-	-	
	2	健保ニュースの発行	健康保険制度の理解、健康保険組合の現状に対する認識を深める	全て	男女	16～74	加入者全員	1,446	機関誌を4月・9月の年2回、事業主経由で配付	定期的な発行による認知度の向上 加入者にとって役立つ情報提供	自宅へ持ち帰らない被保険者が多い 興味を引く内容の工夫	5	
	2	ホームページ	加入者に健保組合の情報をリアルタイムで掲載	全て	男女	16～74	加入者全員	369	ホームページ年間管理及びメンテナンス 随時情報更新	加入者にとって役立つ情報提供 制度改正等情報のタイムリーな更新	自発的な閲覧意識の低さ 興味を引く内容の工夫	5	
	2	健康管理者用及び事務担当者用図書配付	健康保険事務の適正化	全て	男女	16～74	被保険者	137	健康管理担当者に配付(104名) 「社会保険の事務手続」、「算定基礎届及び算定基礎届総括表の記載例」のリーフレットを配付	成功・推進要因 事務担当者に必要な情報及び知識の提供	課題及び阻害要因 事業所の営業所や支店などの担当者にも提供できるよう工夫する必要がある	5	
	2	健康管理者講習会及び健康管理推進委員会	事業所を通じて、加入者の方に保健事業への積極的な参加を呼びかける	一部の事業所	男女	16～74	-	-	-	-	-	-	
	2	ホームページ活用のPR用カードの配付	新規取得者にホームページ開設を周知し、活用してもらう	全て	男女	16～74	被保険者	295	PR用カード「ホームページをご活用ください」の配付 随時	-	-	5	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	7	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用促進及び患者負担の軽減、健保組合の財政改善	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	24	5月・10月の年2回 配付 対象者 (5月:事業所67社 665名 任意継続被保険者18名) (10月:事業所70社 820名 任意継続被保険者20名)	利用による削減効果額の情報提供	ジェネリック医薬品に対する信頼度の欠如	5
	2	年間医療費のお知らせの配付	医療費に対するコスト意識の向上	全て	男女	0～74	加入者全員	805	年1回 2月に配付(R4.1月～R4.11月診療分) 対象者 約16,832件	医療費に対するコスト意識の向上	医療費の内訳の説明案内 年1回の通知のため、受診者の記憶がいまいになっている	5
	2	健康経営支援事業等	健康経営・メンタルヘルス・禁煙・感染症予防等	全て	男女	16～74	-	-	-	-	-	-
	8	保険給付及び保健事業共同システム	レセプトデータの管理及び分析等による管理、被保険者への情報提供	全て	男女	0～74	加入者全員	12,597	随時	-	-	5
	8	子育て支援事業育児図書及び新生児医療費節減事業図書配付	成長の記録・育児の指導及び救急医療への対応	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	256	出産された被保険者及び被扶養者に育児図書「お誕生日号」・「お医者さんにかかるまでに」を配付 対象者 355件 随時	新生児に関する不安等の解消のための情報提供	-	5
	8	妊娠中の方へのご案内	妊娠中の食事の大切さを知ってもらう	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	-	妊娠中の被保険者及び被扶養者に「株赤ちゃんとママ社」提供による「プレママの食事」(デジタル版)をホームページで公開 随時	妊娠中の食事の大切さの情報提供	-	5
	2	健保連共同保健指導宣伝	健康保険制度に対する意識向上及び健康管理推進	全て	男女	0～74	加入者全員	-	全国放送のテレビで健康に関する情報提供型コマーシャル(週1回) 制度改正等新聞広告、健康管理ポスター・チラシ等配付	健保連作成のポスターを事業所に配付し、健康や保険制度改正など情報提供し、周知を図っている	事業所の営業所・支店等には行き渡っていない	5
	8	臓器提供の意思表示の促進	臓器移植医療器に関する普及啓発の促進	全て	男女	16～74	加入者全員	-	被保険者の取得時に、被保険者証と併せて臓器提供意思表示説明用のリーフレットを配付	被保険者に周知を図っている	臓器提供の意思表示がされているのか、把握できない。	5
疾病予防	3	生活習慣病予防健診(35歳のみ)	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	35～35	被保険者,被扶養者,任意継続者	6,399	対象者 435名 に対して 被保険者: 289名 被扶養者: 3名 (合計) 292名 受診 (受診率) 67.13%	健診機関と徐々に増やしていき、受診しやすい環境にしている	受診者の理解不足 受診機会の不足 個別契約のため、契約料金が差があり加入員に対し不公平が生じるので、受診機関によって一部負担金を変更することを検討する必要がある	3
	3	近畿地区外生活習慣病予防健診補助(35歳のみ)	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	35～35	被保険者,被扶養者,任意継続者	147	対象者 435名 に対して 被保険者: 9名 被扶養者: 0名 (合計) 9名 受診 (受診率) 2.07%	事業所が全国に点在するため、利用者は多い	健診結果データが紙での提出のため、手入力でデータ入力する必要がある	1
	3	人間ドック利用補助(35歳)	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	全て	男女	35～35	被保険者,被扶養者,任意継続者	301	対象者 435名 に対して 被保険者: 16名 被扶養者: 1名 (合計) 17名 受診 (受診率) 3.91%	従来は、事業所が費用を負担していたが、健保組合が利用補助を実施したことにより、請求と同時に健診結果が提出されるようになった 事業所が全国に点在するため、利用者は多い	健診結果が紙での提出のため、手入力でデータを登録する必要がある	1
	3	インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザの医療費節減及び個人の発病又はその重症化を予防	全て	男女	0～74	加入者全員	11,580	利用者数 被保険者: 4,370名 被扶養者: 1,309名 (合計5,679名) 10月～翌年1月実施	補助金を支給することにより、予防接種の促進 医療費の節減 利用者数は、増加傾向にある	-	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因	
	8	家庭常備薬の特別斡旋	医療費節減と家庭用常備薬の備蓄及び健康管理	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	-5月・9月の年2回実施	割引価格で購入できる	斡旋チラシを被保険者に配付していない事業所がある	5
	8	花粉症対策商品及び家庭用常備薬の特別斡旋	花粉症の方の症状緩和及び健康管理	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	-1月実施	割引価格で購入できる	斡旋チラシを被保険者に配付していない事業所がある	5
体育奨励	8	体育施設等の利用割引優待案内	健康体力づくり	全て	男女	0～74	加入者全員	-年間	健保ニュースに割引券を掲載	年2回の発行のため、割引券が利用しにくいと考えられる	5
	8	スポーツクラブルネサンスの利用提携	健康づくりの推奨	全て	男女	0～74	加入者全員	-年間	健保ニュース及びホームページで加入者に周知	利用者が固定している	5
その他	8	宿泊施設等の割引利用の案内	福利厚生	全て	男女	0～74	加入者全員	-年間	施設が全国にあり利用しやすく、料金の割引がある	割引額が低額のため、割引価格の魅力は乏しい	5



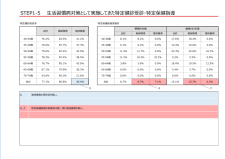


注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		保険給付費の中身は・・・？ (疾病分類別・年齢階層別)	医療費・患者数分析	-
イ		生活習慣病に着目してみると・・・ (医療費・健診データから)	医療費・患者数分析	-
ウ		生活習慣病対策として実施してきた特定健診受診・特定保健指導	特定健診分析	-
エ		生活習慣病の受診状況と健診データから、課題が見える	特定健診分析	-
オ		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等	医療費・患者数分析	-

STEP1-3 保険給付費の中身は・・・？（疾病分類別・年齢階層別）

令和4年度決算:経常支出の内訳

合計金額 7,181,784,000円

保険給付費	3,175,234,000円	44%	支援金	3,196,836,000円	45%	保健事業費	171,751,000円	2%	その他	637,963,000円	9%
-------	----------------	-----	-----	----------------	-----	-------	--------------	----	-----	--------------	----

疾病分類（ICD-10）別医療費

	医療費総額	割合	一人当たり医療費
感染症・寄生虫症	52,849,090	2.40%	2,240
新生物	345,693,670	15.72%	14,655
血液・造血器・免疫障害	14,808,530	0.67%	628
内分泌・栄養・代謝疾患	145,381,370	6.61%	6,163
精神・行動障害	71,679,920	3.26%	3,039
神経系疾患	64,935,070	2.95%	2,753
眼・付属器疾患	115,516,760	5.25%	4,897
耳・乳様突起疾患	24,552,010	1.12%	1,041
循環器系疾患	163,961,210	7.45%	6,951
呼吸器系疾患	198,256,150	9.01%	8,404
消化器系疾患	138,330,140	6.29%	5,864
皮膚・皮下組織疾患	95,081,860	4.32%	4,031
筋骨格系・結合組織疾患	110,922,030	5.04%	4,702
腎尿路生殖器系疾患	201,190,780	9.15%	8,529
妊娠・分娩・産褥	97,395,070	4.43%	4,129
周産期発生病態	21,291,220	0.97%	903
先天奇形変形・染色体異常	14,915,200	0.68%	632
他に分類されないもの	33,514,380	1.52%	1,421
損傷・中毒・外因性	113,445,280	5.16%	4,809
健康影響・保健サービス	852,740	0.04%	36
重症急性呼吸器症候群など	129,619,680	5.89%	5,495

ICD-10：死亡や疾病の国際的な統計のために世界保健機構(WHO)が定めた分類
 〈疾病分類と該当する疾病の例〉
 ○新生物…がん、白血病
 ○内分泌・栄養・代謝疾患…糖尿病、甲状腺障害
 ○循環器系疾患…高血圧、心疾患、脳血管疾患
 ○筋骨格系・結合組織疾患…リウマチ、痛風、ヘルニア、骨粗しょう症
 ○腎尿路生殖器系疾患…腎炎、腎不全、結石

参考：年齢階層別

	医療費総額	割合	一人当たり医療費
0-4歳	263,414,200	6.96%	234,215
5-9歳	161,595,870	4.27%	130,074
10-14歳	140,211,720	3.70%	115,022
15-19歳	112,989,580	2.98%	88,648
20-24歳	176,420,010	4.66%	81,300
25-29歳	272,827,250	7.21%	117,826
30-34歳	282,937,910	7.47%	127,723
35-39歳	329,768,630	8.71%	146,098
40-44歳	332,314,360	8.78%	151,385
45-49歳	384,807,630	10.17%	172,154
50-54歳	433,648,390	11.46%	205,318
55-59歳	376,116,470	9.94%	246,405
60-64歳	311,072,340	8.22%	279,448
65-69歳	143,838,110	3.80%	340,378
70-74歳	62,901,660	1.66%	380,070

- ア 新生物の医療費総額、一人当たり医療費ともに高い。
- イ 生活習慣病関連は、医療費総額、一人当たり医療費ともに高い。
- イ 複数の分類に生活習慣病の医療費が関係する。→次ページに生活習慣病ごとの医療費データ掲載。
- ウ 支援金のうち、前期高齢者納付金は、当組合の前期高齢者（65～74歳）の医療費の影響を受ける。

STEP1-4 生活習慣病に着目してみると・・・（医療費・健診データから）

生活習慣病医療費

		医療費総額	割合	一人当たり医療費
糖尿病		71,297,230	26.77%	3,022
再掲	インスリン治療	13,627,040	5.12%	578
	腎障害	160,280	0.06%	7
	網膜症	1,557,310	0.58%	66
	神経障害	149,300	0.06%	6
脳血管障害		11,159,860	4.19%	473
虚血性心疾患		10,871,520	4.08%	461
動脈閉そく		-	--	-
高血圧症		69,695,830	26.17%	2,955
高尿酸血症		5,536,120	2.08%	235
高脂血症		54,136,010	20.33%	2,295
肝機能障害		1,662,310	0.62%	70
高血圧性腎臓障害		35,100	0.01%	1
人工透析		22,497,060	8.45%	954
再掲	糖尿病	357,590	0.13%	15
	高血圧	3,559,970	1.34%	151

健診レベル判定分布

性別	非肥満		肥満		
	人数	割合	人数	割合	
男性	基準範囲内	685	23.13%	224	7.57%
	保健指導基準値以上	408	13.78%	380	12.83%
	受診勧奨基準値以上	238	8.04%	302	10.20%
	服薬投与	253	8.54%	471	15.91%
	女性	非肥満		肥満	
女性	人数	割合	人数	割合	
	基準範囲内	2,151	50.55%	224	5.26%
	保健指導基準値以上	547	12.86%	194	4.56%
	受診勧奨基準値以上	272	6.39%	173	4.07%
	服薬投与	428	10.06%	266	6.25%

エ

エ	生活習慣病関連の医療費は、一人当たりで見ても高額。
エ	脳血管障害や心疾患等は入院・手術代が高額で、糖尿病関係や人工透析は高額な医療費が長期間続く。
オ	保健指導値以上や受診勧奨値以上の該当者が多数おり、放置されると将来医療費がかかるリスクがある。
オ	特定保健指導の対象外であった非肥満層にも高リスク者がいる。

STEP1-5 生活習慣病対策として実施してきた特定健診受診・特定保健指導

特定健診受診率

	合計	被保険者	被扶養者
40-44歳	76.2%	83.5%	41.2%
45-49歳	79.6%	87.7%	37.3%
50-54歳	79.6%	87.4%	42.9%
55-59歳	78.3%	87.4%	38.9%
60-64歳	76.7%	85.1%	43.6%
65-69歳	67.1%	79.9%	36.3%
70-74歳	43.6%	69.3%	21.6%
合計	77.1%	85.8%	39.4%

カ

特定保健指導実施率

	積極的支援			動機付け支援		
	合計	被保険者	被扶養者	合計	被保険者	被扶養者
40-44歳	8.1%	8.2%	0.0%	17.6%	18.4%	0.0%
45-49歳	6.1%	6.2%	0.0%	14.3%	15.0%	0.0%
50-54歳	11.3%	11.7%	0.0%	22.3%	22.6%	16.7%
55-59歳	11.2%	10.5%	33.3%	5.2%	5.5%	0.0%
60-64歳	3.8%	3.9%	0.0%	18.4%	19.5%	12.5%
65-69歳	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	5.7%	0.0%
70-74歳	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	8.7%	8.7%	7.1%	15.1%	15.7%	6.3%

キ

ク

カ	被扶養者の受診率が低い。
キ、ク	特定保健指導の実施率は低く、特に被扶養者が低い。

STEP1-6 生活習慣病の受診状況と健診データから、課題が見える

	健診非受診者		基準範囲内		保健指導値以上		受診勧奨値以上		服薬あり	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
生活習慣病 レセ有	605	7.50%	257	3.19%	220	2.73%	233	2.89%	953	11.82%
生活習慣病 レセ無し	1,436	17.81%	2,590	32.12%	1,174	14.56%	522	6.47%	73	0.91%

ス. 適正な治療をしているか確認が必要な層

ケ. 健診非受診層

コ. →レベル判定が可能

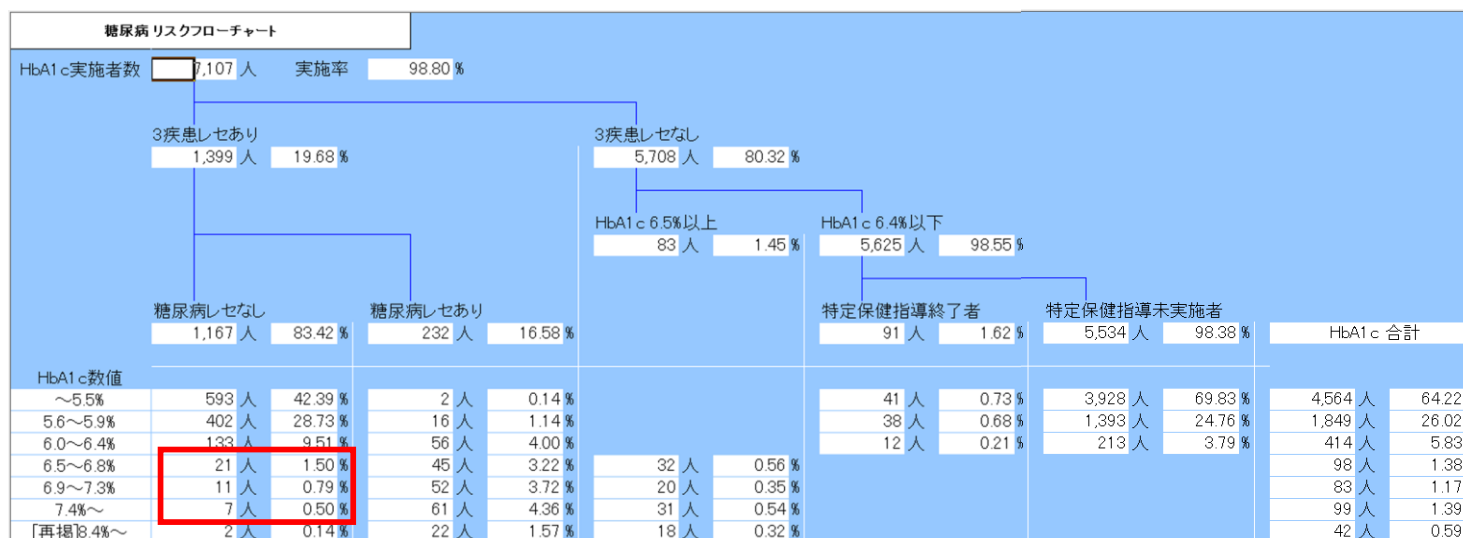
サ. 行動変容のための介入が必要な層

シ. 医療機関への受診勧奨が必要な層

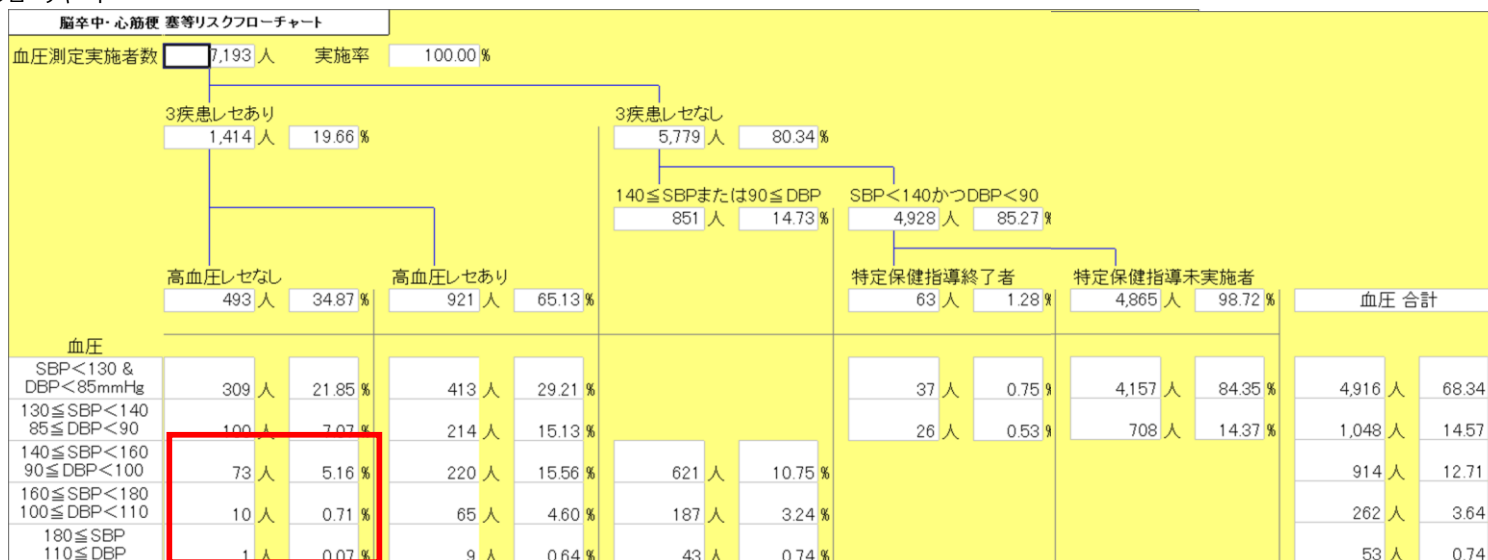
ケ、コ	健診データが無いとレベル判定ができず、潜在的なリスクを発見することができない。
サ	特定保健指導実施者数との乖離がある。行動変容の必要性はあるが、多数存在しておりコスト面も見ながら対応が必要。
シ	受診勧奨値であるにもかかわらず、治療をおこなっていない。早期に介入する必要がある。
ス	レセプト有ではあるが受診勧奨値であり、適切な治療を継続しているか、確認が必要。また、服薬有群でも特にレセプト無し区分の状況確認が必要。

STEP1-7 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

シ. 糖尿病リスクフローチャート



ス. 脳卒中・心筋梗塞等リスクフローチャート



- シ HbA1cが受診勧奨値を超えていて（6.5%以上）、糖尿病レセのない者が39人存在することが確認された。
- ス 血圧が受診勧奨値を超えていて(収縮期血圧140mmHg以上)、高血圧レセのない者が84人存在することが確認された。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, ウ, エ, オ	前期高齢者に到達する前からの、病気発症・重症化の予防と、適正受診が必要。	➔	生活習慣病を抱えながら適切な医療を受けていない者に対して、保健指導や受診勧奨等を徹底して行う。	
2	イ, ウ, エ	保健指導・受診勧奨該当者及び非該当者で高リスク者に対してフォローがななく放置されている。また、被扶養者については健診を希望するそのもの自体が極めて少ない状況である。	➔	個々へのアプローチだけでなく、健康に対する意識改革を図ると共に、健康土壌の醸成を検討する。	
3	イ	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。	➔	健診機関を増やすなど受診機会の改善と周知を図る。	
4	イ, エ	特定保健指導対象者と実施者との大きな乖離があるが、有効的な介入ができていない。	➔	被保険者の実施率向上のために、事業所より事業推進の担当者（健康管理推進委員）の推薦を受け、協働して保健指導の実施勧奨を行う。また、被扶養者に対しては健診の受診機会の改善を図ることが必要。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<p>加入事業所116社のうち、グループ会社を含む300名以上の事業所が14社で、約11,800名と全被保険者の76.4%を占めている。そのうち、1社で最大2,600名から最小1名の事業所があり、事業所間格差が大きいものとなっている。職種は化粧品の製造販売で、被保険者は女性が61.9%と半数以上を占める。年齢層は20代から50代前半の者が多く、第2期に比べ、平均年齢が1.14歳上がり、50歳以上の被保険者が増加している。被保険者は、全国に点在しており、総合健保のため、事業所とのコラボヘルスが期待できない。</p> <p>【医療職体制】健保組合には、医療専門職はいない。</p>	➔	<ul style="list-style-type: none"> 加入事業所の規模が大きく異なるので、それぞれの事業所の特徴に合った保健事業の展開が必要となる。 女性被保険者が多いことから、婦人科健診の充実と受診しやすい環境の健診機関の整備が必要 健康教育や相談など、医学的な知識・経験が必要な場合は、健保連の保健師を活用することを検討

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導と希望事業所による健保連の保健師を活用した保健指導のみである。 機関誌を自宅に持ち帰らない被保険者がいたり、また、健保組合のホームページの閲覧もそれほど多くない。 被扶養者の健診受診率が低い。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病のリスク保有者に対して、多角的に支援する体制を検討する。 機関誌やホームページなど魅力のある内容作りや配布方法を工夫する。 健診の受診勧奨の促進と検査項目の見直し。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

超高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸をすることで健康寿命と平均寿命の差を縮めること。

- ・保健事業の目的や内容が加入者、事業主等の関係者に理解され、実効性が高まるように関係者への周知を図ること。

事業全体の目標

- ・組合や個人の医療費の伸び率の抑制や医療費の削減を目指すこと。
- ・生活習慣病に起因する医療費について、加入者に病気の予防や早期治療・早期回復を図ること。
- ・特定健康診査・特定保健指導受診率の向上。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（任継者・被扶養者）
特定健康診査事業	被扶養者にかかる特定健診の実施について（お願い）
特定健康診査事業	特定健診受診状況調査業務及び受診勧奨
特定健康診査事業	生活習慣病予防健診
特定健康診査事業	労働安全衛生法による事業主健診
特定健康診査事業	近畿地区外生活習慣病予防健診補助
特定健康診査事業	健診結果データの提出依頼について
特定健康診査事業	人間ドック利用補助
特定健康診査事業	組合間特定健診電算処理システム共同利用
特定保健指導事業	メタボリックシンドローム特定保健指導
特定保健指導事業	特定保健指導のご案内
特定保健指導事業	健保連大阪連合会共同保健師による健康訪問指導
特定保健指導事業	被保険者本人の特定保健指導実施率の向上
特定保健指導事業	前期高齢者への電話指導
特定保健指導事業	糖尿病・高血圧重症化予防に対する電話保健指導
保健指導宣伝	健康管理推進委員会での講演
保健指導宣伝	健保ニュースの発行
保健指導宣伝	ホームページ
保健指導宣伝	健康管理者用及び事務担当者用図書配付
保健指導宣伝	健康管理者講習会及び健康管理推進委員会
保健指導宣伝	ホームページ活用のPR用カードの配付
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の使用促進
保健指導宣伝	年間医療費のお知らせの配付
保健指導宣伝	健康経営支援事業等
保健指導宣伝	保険給付及び保健事業共同システム
保健指導宣伝	子育て支援事業育児図書及び新生児医療費節減事業図書配付
保健指導宣伝	妊娠中の方へのご案内
保健指導宣伝	健保連共同保健指導宣伝
保健指導宣伝	臓器提供の意思表示の促進
保健指導宣伝	事業所とのコラボヘルス
疾病予防	生活習慣病予防健診（35歳のみ）
疾病予防	近畿地区外生活習慣病予防健診補助（35歳のみ）
疾病予防	人間ドック利用補助（35歳）
疾病予防	被扶養者への健診受診勧奨
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	家庭常備薬の特別斡旋
疾病予防	花粉症対策商品及び家庭用常備薬の特別斡旋
疾病予防	乳がん検診グローブの配布
疾病予防	歯周病検査キットの配付
体育奨励	体育施設等の利用割引優待案内
体育奨励	スポーツクラブ ルネサンス×オアシスの利用提携
その他	宿泊施設等の割引利用の案内

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
職場環境の整備																							
加入者への意識づけ																							
個別の事業																							
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(任継者・被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ,ケ	シ	対象者の被保険者住所地に直接「特定健診受診の案内」及び「健診機関リスト」「受診券」を送付し、当組合個別契約機関・健保連契約病院又は、各都道府県代表保健者契約及び当組合が委託契約しているネットワーク病院紹介機関いずれかの機関に申込の上、受診	扶養者の女性を対象に、利便性が良い近くの公共施設等で受診できる全国巡回型健診を実施 自己負担額3,000円で特定健診より多い検査項目の受診が可能	3,322	-	-	-	-	-	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。			
	案内文送付(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												特定健診含む健診全体の受診率(【実績値】30.87% 【目標値】令和6年度：37% 令和7年度：42% 令和8年度：47% 令和9年度：52% 令和10年度：57% 令和11年度：60%)受診者の健康維持受診率の向上										
	3	既存(法定)	被扶養者にかかる特定健診の実施について(お願い)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ,ケ	シ	被扶養者を対象に特定健診を実施する旨を事業所へ通知し、受診勧奨を依頼 受診券を送付する際の案内文等を見本に送付	被扶養者を対象に、事前に事業所へ案内	1,800	-	-	-	-	-	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。			
	案内文送付(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)												事業所への周知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診者の健康維持										
3	既存(法定)	特定健診受診状況調査業務及び受診勧奨	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	ケ	シ	特定健診未受診者に対し、受診勧奨及び当組合実施の健診以外を受診された方の健診結果を送付してもらうため、案内文・質問票・返信用封筒を同封の上、送付	当年度40歳になる新規健診対象者に事前案内をし、受診勧奨を行う。 特定健診未受診者に対し、受診勧奨及び当組合実施の健診以外を受診された方の健診結果を送付してもらうため、案内文を送付	116	-	-	-	-	138	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。				
受診勧奨率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診率の向上												対象者(【実績値】1,189人 【目標値】令和6年度：1,167人 令和7年度：1,069人 令和8年度：972人 令和9年度：876人 令和10年度：781人 令和11年度：723人)未受診者の減少											
3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ	シ	事業主経由で申込み、当組合個別契約機関で受診【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】	平成30年度より、被扶養者の受診率の向上を目的に、自己負担額を5,000円から3,000円に引き下げる年1回	135,574	-	-	-	-	165,827	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。				
特定健診含む健診全体の受診率(【実績値】55.27% 【目標値】令和6年度：76.98% 令和7年度：78.94% 令和8年度：81.69% 令和9年度：84.4% 令和10年度：87.07% 令和11年度：89.41%)特定健診含む健診全体の受診率(被保険者+被扶養者)												受診者(【実績値】5,023人 【目標値】令和6年度：7,746人 令和7年度：8,123人 令和8年度：8,599人 令和9年度：9,093人 令和10年度：9,604人 令和11年度：10,101人)受診者の健康維持											
3	既存	労働安全衛生法による事業主健診	全て	男女	40～74	被保険者	1	ス	シ	事業主に義務付けられているため、健診結果データのみ健保組合に提出してもらう	継続	-	-	-	-	-	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。					
データ提供依頼(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)受診者の健康維持												データ提供者数(【実績値】75人 【目標値】令和6年度：75人 令和7年度：75人 令和8年度：75人 令和9年度：75人 令和10年度：75人 令和11年度：75人)受診者の健康維持											
												31,820					4,812						

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
アウトプット指標												アウトカム指標										
3	既存	近畿地区外生活習慣病予防健診補助	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ	近畿地区外に所在する事業所で、当組合契約健診機関外で生活習慣病予防健診を受診した場合に、補助金を支給 健診費用から自己負担金を控除した金額を支給（但し、被保険者15,000円限度、被扶養者及び任意継続被保険者17,000円限度、婦人科は別途5,000円限度） 【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】平成30年度より、被扶養者の受診率の向上を目的に、自己負担額を5,000円から3,000円に引き下げる	シ	年1回	健診の案内を事業所へ通知、ホームページ及び健保ニュースに掲載し、加入者に周知する。	継続		継続		継続		継続		生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。
事業案内(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診者の健康維持												利用者(【実績値】172人 【目標値】令和6年度：232人 令和7年度：232人 令和8年度：232人 令和9年度：232人 令和10年度：232人 令和11年度：232人)	受診者の健康維持									
3	既存	健診結果データの提出依頼について	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ス	健保組合に健診結果データの管理が義務付けられているため、当組合の生活習慣病予防健診及び特定健康診査を受けられていない方に、健診結果データの提出を依頼	シ	-	継続		継続		継続		継続		生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。	
データ提出依頼案内(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診者の健康維持												データ提出率(【実績値】9.6% 【目標値】令和6年度：9.7% 令和7年度：9.8% 令和8年度：9.9% 令和9年度：10.0% 令和10年度：10.1% 令和11年度：10.2%)	受診者の健康維持									
3	新規	人間ドック利用補助	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	イ,ウ	近畿地区外に所在する事業所で、当組合契約健診機関外で生活習慣病予防健診を受診した場合に、補助金を支給 健診費用から自己負担金を控除した金額を支給（但し、被保険者15,000円、被扶養者及び任意継続被保険者は17,000円、婦人科は別途5,000円限度） 【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】	シ	年1回	健診の案内を事業所へ通知、ホームページ及び健保ニュースに掲載し、加入者に周知する。	継続	15,668	-	-	-	-	16,534	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。	
事業案内(【実績値】- 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)受診者の健康維持												利用者(【実績値】- 【目標値】令和6年度：843人 令和7年度：843人 令和8年度：843人 令和9年度：843人 令和10年度：843人 令和11年度：8,430人)	受診者の健康維持									
8	既存	組合間特定健診電算処理システム共同利用	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ス	健診受診者の結果データを管理 国が定めた基準に基づく特定健診・特定保健指導のシステム	シ	-	継続	1,274	-	-	-	-	1,420	健診結果のデータを管理し、生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげること	該当なし		
(アウトプットは設定されていません)												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)										
特定保健指導事業	4	既存(法定)	メタボリックシンドローム特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	エ,コ	ア,ウ	健診を受けた医療機関で保健指導を行っていない又は、巡回健診等で健診を受けられ、医療機関が遠方等で保健指導が困難な場合に、事業所もしくは自宅等に保健師を派遣する	継続	2,740	-	-	-	-	-	対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	保健指導・受診勧奨該当者及び非該当者で高リスク者に対してフォローが無く放置されている。また、被扶養者については健診を希望するそのもの自体が極めて少ない状況である。		
目標率(【実績値】3.14% 【目標値】令和6年度：12.0% 令和7年度：16.0% 令和8年度：20.0% 令和9年度：24.0% 令和10年度：27.0% 令和11年度：30.0%)実施の促進												保健指導対象者減少率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：20% 令和7年度：20% 令和8年度：20% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)	実施の促進									
												210	-	-	-	-	-	216				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
4	既存(法定)	特定保健指導のご案内	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	1	工,オ	特定保健指導の対象者に案内文と利用券を送付。情報提供資料として、メタボリックシンドロームに関する小冊子も送付。	シ	被保険者は事業所を通じて送付。事業所担当者に、利用の意思確認をしてもらう	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	保健指導・受診勧奨該当者及び非該当者で高リスク者に対してフォローがなく放置されている。また、被扶養者については健診を希望するものの自体が極めて少ない状況である。	
案内文送付率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)												実施者(【実績値】115人 【目標値】令和6年度：115人 令和7年度：115人 令和8年度：115人 令和9年度：115人 令和10年度：115人 令和11年度：115人)実施者の健康改善								
4	既存	健保連大阪連合会共同保健師による健康訪問指導	一部の事業所	男女	16～74	被保険者	1	オ	健診実施事業所の中で、受診後保健指導の要望があった事業所に保健師を派遣	ウ	健保連大阪連合会へ保健師の派遣を依頼	継続	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣の改善	該当なし	
実施者(【実績値】28人 【目標値】令和6年度：30人 令和7年度：30人 令和8年度：30人 令和9年度：30人 令和10年度：30人 令和11年度：30人)実施の促進												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)								
4	新規	被保険者本人の特定保健指導実施率の向上	一部の事業所	男女	40～74	被保険者	1	工,サ	データヘルス計画事業として、事業主の協力を得て保健師を事業所に派遣して、保健指導を行う。	ア,ウ	事業所とのコラボヘルス事業として実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	対象者が自らの生活習慣における課題を認識して、行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活維持できるようになることを支援し、糖尿病等の生活習慣病を予防する	特定保健指導対象者と実施者との大きな乖離があるが、有効的な介入ができていない。	
100(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：20人 令和7年度：20人 令和8年度：20人 令和9年度：20人 令和10年度：20人 令和11年度：20人)対象者20名を対象に実施(実施率80%以上)												実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)実施者の生活習慣改善								
4	既存	前期高齢者への電話指導	全て	男女	63～73	被扶養者	1	オ	前期高齢者の被扶養者を対象に、生活習慣等のアンケートを実施し、生活習慣病リスクの保有者に対して、保健師等が電話にて保健指導を行う	ウ	電話による保健指導を受けやすい体制を構築する	継続	継続	継続	継続	継続	継続	前期高齢者の医療費削減のため、生活習慣病リスク保有者の生活改善、健康状態の改善	前期高齢者に到達する前からの、病気発症・重症化の予防と、適正受診が必要。	
対象者(【実績値】228人 【目標値】令和6年度：228人 令和7年度：228人 令和8年度：228人 令和9年度：228人 令和10年度：228人 令和11年度：228人)												実施率(【実績値】42% 【目標値】令和6年度：42% 令和7年度：42% 令和8年度：42% 令和9年度：42% 令和10年度：42% 令和11年度：42%)実施者の生活習慣改善								
4	既存	糖尿病・高血圧重症化予防に対する電話保健指導	全て	男女	40～63	被保険者,被扶養者,基準該当者	1	オ,ス	糖尿病予備群・高血圧症予防群に対して、生活習慣等のアンケートを実施し、保健師等が電話にて保健指導を行う(生活改善、医療機関への受診勧奨等)	ウ	電話による保健指導を受けやすい体制を構築する	継続	継続	継続	継続	継続	継続	保健指導の実施により、疾病の重症化を防ぎ、将来の医療費適正化を目指す。	前期高齢者に到達する前からの、病気発症・重症化の予防と、適正受診が必要。	
対象者(【実績値】28人 【目標値】令和6年度：28人 令和7年度：28人 令和8年度：28人 令和9年度：28人 令和10年度：28人 令和11年度：28人)糖尿病、高血圧症、脂質異常症等で生活習慣病の発症リスクが高く、医療機関へ早急な受診が必要な71名を対象に実施し、内28名が成立。(実施率40.0%)												実施者数(【実績値】28人 【目標値】令和6年度：28人 令和7年度：28人 令和8年度：28人 令和9年度：28人 令和10年度：28人 令和11年度：28人)実施者の生活習慣改善に関する指導の受入・意識向上99% 医療職管理状況良・可80%								
保健指導宣伝	8	既存	健康管理推進委員会での講演	一部の事業所	男女	16～74	加入者全員	1	ス	全事業所担当者及び健康管理推進委員を対象とした説明会で、事業所に役立つ内容の講演を実施	シ	年1回開催	-	-	-	-	-	事業所を通じて、加入者の方に保健事業への積極的な参加を呼びかける	該当なし	
	講演回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)							
	2	既存	健保ニュースの発行	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	健保ニュースの発行事業所経由で、被保険者全員に配付	シ	4月と9月の年2回発行	継続	継続	継続	継続	継続	健康保険制度の理解、健康保険組合の現状に対する認識を深める	該当なし	
	発行回数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)定期的な発行により、認知度の向上。加入者にとって役立つ情報。												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)							
	2	既存	ホームページ	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	ホームページに健保組合の情報、健康保険制度解説等を掲載し、事業所及び加入者への広報を行う。	シ	タイムリーな情報、各申請書のダウンロード等随時利用が可能	継続	継続k 駅前居酒屋	継続	継続	継続	継続	加入者に健保組合の情報をリアルタイムで掲載	該当なし
周知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%) サイト閲覧者の増加												評価が難しい(アウトカムは設定されていません)								
												187								
												187								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
2	既存	健康管理者用及び事務担当者用図書配付	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	健康管理担当者に配付	シ	「社会保険の事務手続」「賞与支払届及び賞与支払届総括表の記載例」のリーフレット配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	健康保険事務の適正化	該当なし
配付事業所【実績値】116社 【目標値】令和6年度：116社 令和7年度：116社 令和8年度：116社 令和9年度：116社 令和10年度：116社 令和11年度：116社-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
2	既存	健康管理者講習会及び健康管理推進委員会	一部の事業所	男女	16～74	被保険者	1	ス	全事業所担当者及び健康管理推進委員を対象に、健康保険制度の改正、保健事業の実施計画等の説明会を実施	シ	年1回	継続	継続	継続	継続	継続	継続	事業所を通じて、加入者の方に保健事業への積極的な参加を呼びかける	該当なし
実施回数【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
2	既存	ホームページ活用のPR用カードの配付	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	新規取得者に被保険者証発行時に同送	シ	PR用カード「ホームページをご活用ください」を随時配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	新規取得者にホームページ開設を周知し、活用してもらう	該当なし
配付者数【実績値】2,197人 【目標値】令和6年度：2,200人 令和7年度：2,200人 令和8年度：2,200人 令和9年度：2,200人 令和10年度：2,200人 令和11年度：2,200人-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
7	既存	ジェネリック医薬品の使用促進	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	ス	慢性疾患により長期薬剤投与を受けている者で、削減効果が期待できる対象者に差額通知を送付	シ	5月・10月の年2回、事業所経由で配付 任意継続被保険者については、直接送付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	ジェネリック医薬品の使用促進及び患者負担の軽減、健保組合の財政改善	該当なし
通知回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回												対象者全員に配布 ジェネリック使用割合【実績値】83.73% 【目標値】令和6年度：84% 令和7年度：84.5% 令和8年度：85.0% 令和9年度：85.5% 令和10年度：90.0% 令和11年度：95.0%ジェネリック医薬品への変更による医療費の節減							
2	既存	年間医療費のお知らせの配付	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	医療機関にて受診、又は整骨院等療養費の支給決定された方に「年間医療費のお知らせ」を事業所経由で配付	シ	年1回 2月に配付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	医療費に対するコスト意識の向上	該当なし
実施回数【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
1	新規	健康経営支援事業等	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	メンタルヘルス・禁煙・感染症予防等のセミナー開催に関する講師の派遣	ア	健康経営・事業所セミナー等の講師派遣事業	希望事業所に健康経営・事業所セミナー等の講師派遣等を実施	継続	継続	継続	継続	継続	健康経営・メンタルヘルス・禁煙・感染症予防等	該当なし
利用事業所数【実績値】 - 【目標値】令和6年度：1社 令和7年度：1社 令和8年度：1社 令和9年度：1社 令和10年度：1社 令和11年度：1社-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
8	既存	保険給付及び保健事業共同システム	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	健保組合間電算システムの共同利用	シ	随時	継続	継続	継続	継続	継続	継続	レセプトデータの管理及び分析等による管理、被保険者への情報提供	該当なし
共同利用率【実績値】100% 【目標値】令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
8	既存	子育て支援事業育児図書及び新生児医療費節減事業図書配付	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	出産された被保険者及び被扶養者に成長の記録・育児の指導書及び緊急医療への対応等、応急処置による医療費節減についての冊子を配付	シ	育児図書「お誕生日号」・「お医者さんにかかるまでに」を対象者の住所に直接送付	-	-	-	-	-	-	成長の記録・育児の指導及び救急医療への対応	該当なし
対象者【実績値】380人 【目標値】令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)							
8	既存	妊娠中の方へのご案内	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	ス	妊娠中の被保険者及び被扶養者に「赤ちゃんともママ社」提供による「プレママの食事」(デジタル版)をホームページで公開	シ	ホームページで公開	継続	継続	継続	継続	継続	継続	妊娠中の食事の大切さを知ってもらう	該当なし

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
対象者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-% 令和7年度：-% 令和8年度：-% 令和9年度：-% 令和10年度：-% 令和11年度：-%)-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)									
8	既存	健保連共同保健指導宣伝	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	全国放送のテレビで、健康に関する情報提供型コマercial(週1回)制度改正等新聞広告、健康管理ポスター・チラシ等配付	シ	健保連企画による共同事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	健康保険制度に対する意識向上及び健康管理推進	該当なし		
事業案内(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)-												評価することが難しい (アウトカムは設定されていません)									
8	既存	臓器提供の意思表示の促進	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	臓器提供意思表示説明用のリーフレットを配布	シ	臓器提供意思表示説明用のリーフレットを配布	継続	継続	継続	継続	継続	継続		該当なし		
-												-									
1	新規	事業所とのコラボヘルス	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス		ア		414	継続	継続	継続	継続	継続	各事業主の詳細な健康・医療データの分析結果を提示	該当なし		
実施回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												実施事業所数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：5社 令和7年度：5社 令和8年度：5社 令和9年度：5社 令和10年度：5社 令和11年度：5社)-									
疾病予防	3	既存	生活習慣病予防健診(35歳のみ)	全て	男女	35～35	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	イ、ウ	事業主経由で申込み、当組合個別契約機関で受診【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】平成30年度より、被扶養者の受診率の向上を目的に、自己負担額を5,000円から3,000円に引き下げる	シ	年1回	8,831	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。	
	事業案内(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診者(【実績値】 292人 【目標値】 令和6年度：292人 令和7年度：292人 令和8年度：292人 令和9年度：292人 令和10年度：292人 令和11年度：292人)受診者の健康維持								
	3	既存	近畿地区外生活習慣病予防健診補助(35歳のみ)	全て	男女	35～35	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	イ、ウ	近畿地区外に所在する事業所で、当組合契約健診機関外で生活習慣病予防健診を受診した場合に、補助金を支給 健診費用から自己負担金を控除した金額を支給(但し、被保険者15,000円限度、被扶養者及び任意継続被保険者17,000円限度、婦人科は別途5,000円限度) 【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】平成30年度より、被扶養者の受診率の向上を目的に、自己負担額を5,000円から3,000円に引き下げる	シ	年1回	165	継続	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。
	受診案内(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診者(【実績値】 9人 【目標値】 令和6年度：9人 令和7年度：9人 令和8年度：9人 令和9年度：9人 令和10年度：9人 令和11年度：9人)受診者の健康維持								
3	新規	人間ドック利用補助(35歳)	全て	男女	35～35	被保険者、被扶養者、任意継続者	1	イ、ウ	人間ドックを受診した場合に、補助金を支給 健診費用から自己負担金を控除した金額を支給(但し、被保険者15,000円、被扶養者及び任意継続被保険者は17,000円、婦人科は別途5,000円限度) 【自己負担額：被保険者5,000円、被扶養者及び任意継続被保険者3,000円】	シ	年1回	451	継続	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。	
事業案内(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												受診者(【実績値】 22人 【目標値】 令和6年度：22人 令和7年度：22人 令和8年度：22人 令和9年度：22人 令和10年度：22人 令和11年度：22人)-									

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
2,3	新規		被扶養者への健診受診勧奨	全て	男女	35～35	被扶養者	1	ス	当年度35歳になる新規健診対象者に健診案内をし、受診勧奨を実施	シ	健診案内を直接自宅に送付	3	-	-	-	-	-	健診に対する意識づけ 生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	健診非受診者が存在、特に被扶養者において顕著であり、健康リスクが可視化できない。
事前案内(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-												対象者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40人 令和7年度：40人 令和8年度：40人 令和9年度：40人 令和10年度：40人 令和11年度：40人)-								
8	新規		インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	インフルエンザ予防接種利用者1人当り2,000円を上限に、実費を補助	シ	10月～翌年1月実施年1回補助	12,870	-	-	-	-	19,451	インフルエンザの医療費節減及び個人の発病又はその重症化を予防	該当なし
上限補助額(【実績値】 2,000円 【目標値】 令和6年度：2,000円 令和7年度：2,000円 令和8年度：2,000円 令和9年度：2,000円 令和10年度：2,000円 令和11年度：2,000円)-												利用者(【実績値】 4,666人 【目標値】 令和6年度：5,720人 令和7年度：5,720人 令和8年度：5,720人 令和9年度：5,720人 令和10年度：5,720人 令和11年度：5,720人)-								
8	既存		家庭常備薬の特別斡旋	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	家庭用常備薬を割引価格で斡旋	シ	5月・9月の年2回	-	-	-	-	-	-	医療費節減と家庭用常備薬の備蓄及び健康管理	該当なし
実施回数(【実績値】 2回 【目標値】 令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)季節に応じた商品の斡旋												評価が難しい(アウトカムは設定されていません)								
8	既存		花粉症対策商品及び家庭用常備薬の特別斡旋	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	花粉症対策商品及び家庭用常備薬を割引価格で特別斡旋	シ	1月 年1回	-	-	-	-	-	-	花粉症の方の症状緩和及び健康管理	該当なし
実施回数(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)季節に応じた商品の斡旋												評価が難しい(アウトカムは設定されていません)								
-	新規		乳がん検診グロブの配布	全て	女性	40～74	基準該当者	1	-	被扶養者で健診を受診された方を対象に、乳がん検診グロブを無償で配付(インセンティブ事業)	-	-	232	-	-	-	-	-	乳がんの早期発見により、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の抑制につなげる	該当なし
対象者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												評価が難しい(アウトカムは設定されていません)								
-	新規		歯周病検査キットの配付	全て	男女	0～74	加入者全員	1	-	希望された先着100名に、歯周病検査キットを配付し、歯周病の罹患状況調査を行う	-	-	356	-	-	-	-	-	生活習慣病の発症や進展を予防することによって、生活の質を維持・向上させるとともに、将来の医療費の適正化につなげる	該当なし
希望者(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：-人 令和7年度：-人 令和8年度：-人 令和9年度：-人 令和10年度：-人 令和11年度：-人)-												評価が難しい(アウトカムは設定されていません)								
体育奨励	8	既存	体育施設等の利用割引優待案内	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	ホームページ・健保ニュース等で、関西サイクルスポーツセンターの利用割引優待を案内	シ	年間実施	-	-	-	-	-	-	健康体力づくり	該当なし
事業案内(【実績値】 2回 【目標値】 令和6年度：-回 令和7年度：-回 令和8年度：-回 令和9年度：-回 令和10年度：-回 令和11年度：-回)-												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)								
5	既存		スポーツクラブルネサンス×オアシスの利用提携	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	総合組合共同法人契約ホームページ・健保ニュース等で、周知利用提携施設を割引価格で提供(組合負担なし)	シ	年間実施	-	-	-	-	-	-	健康づくりの推奨	該当なし
利用回数(【実績値】 1,364回 【目標値】 令和6年度：1,300回 令和7年度：1,300回 令和8年度：1,300回 令和9年度：1,300回 令和10年度：1,300回 令和11年度：1,300回)-												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)								
その他	8	既存	宿泊施設等の割引利用の案内	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	ホームページ・健保ニュース等で鳥取県若美町の指定施設及び「亀の井ホテル」の割引利用を案内	シ	年間実施	-	-	-	-	-	-	福利厚生	該当なし
事業案内(【実績値】 2回 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												評価することが難しい(アウトカムは設定されていません)								

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				実施計画																
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他